

# 第23号 華山会報

平成21年10月11日

財団法人華山会

## 華山が見いだした農業指導者・大蔵永常

大分県立先哲史料館副館長 平井義人



大蔵永常（一七六八―一八六〇）は、日本三農学者と謳われた人物である。しかし生前彼が学者として尊崇を受けたという記録はない。むしろ、永常と関わった周囲の志学者からは、逆の嘲笑が聞こえてくる。

たとえば、古谷道庵（大坂の広瀬旭狂塾に学んだ長門国の医者）の日記「日乗」の中には、「喜内（永常）好著述。然無学暗大道（喜内、著述を好む。然れども学無ければ大道に暗し）」という記述が見える。生前における永常の評価は、「無学」の人だったのである。それは、永常の学問は正式に師について座学により獲得したものでなかったからである。彼は全国を歩き回り、学者からではなく各地域の老農からその土地の優れた農業技術等を直接聞き習い、知識を集積していった。永常が集積した知識の凄いところは、全国のしかも四季を通じた農業事情を詳細に知っていたことである。

その永常を近代になって「学者」にまで高めた人物は誰か。それは織田完之（一八四一―一九三三）という農商務省の官吏であった。彼は明治に入り、全ての学問が西洋化されることに危機感をもった。日本各地の伝統的農業技術に、西洋農学に勝る優れたものが潜んでいるのではないだろうか。その考えの下、彼は日本在来農法の再評価に努め、近世農書の全国的な調査を行っていった。これにより、永常の多くの農書が今日に伝えられたと言って過言ではない。永常の農書はその死後の近代に至って盛んに読まれるようになったのである。明治以降に特に多くの版を重ねたのが「農具便利論」という全国の優れた農具を紹介した著作であった。そこに記された一文「歟八国々にて三里を隔てずして違つものなり」は、農業の地域偏差を如実に示す言葉として学問の世界にてあまりに有名となった。そのような中で、「日本三農学者」という尊称も生まれていったものと考えられる。

しかし、永常研究が進むにつれて、誤った批判も展開されていく。永常の著作には異題ながら内容は同じというものが多い、これはまるでペテンではないかと。そのような批判を展開したのは谷口熊之助・早川孝太郎という大正・昭和初期の研究者たちであった。しかし、ここには大きな誤りがある。指摘しておかなければならないことは、近世の「農学者」と言われる人物の中で、優れた農業技術を直接全国の農民に普及させようと真に志がいたのは、永常唯一人であったという点である。「農書」を買い求めることができない農民に「農書」の内容を如何にして伝えるか。この命題には、現代に生きる我々には想像もつかない苦労があったはずである。当時の出版事情を充分に研究した上でなければ、これらの現代的感覚による永常批判は正しく彼を評価することはつながらないだろう。

この大蔵永常を見出し、田原藩の農業指導者に大抜擢されたのが渡辺華山である。しかし、永常の田原藩での農業指導は成功しなかった。それは何故だったのか。たとえば田原藩の記録では、飛馬島（姫島）を舞台に農業試験的なことも行ったように読み取れる個所があるが、それが何だったのかという基本的なことですら解らないほど、永常は忘れ去られているのである。ちなみに永常の生地日田では、渡辺華山自刃の場所が大蔵永常が使用した小屋であったという一人の深い因縁を知る者すら、ほとんどいない。

参考文献・大分県先哲叢書『大蔵永常資料集』一―四（大分県教育委員会・平成一―一―二年）

豊田寛三他・大分県先哲叢書『大蔵永常（評伝）』（大分県教育委員会・平成一四年）



池ノ原公園

# 小澤耕一氏の思い出

『華山会報』の題字は、創刊号以来同じ字を使用しています。

この字は、元財団法人華山会理事を務めた故小澤耕一氏によるものです。小澤氏は『華山会報第七号』（二〇〇一年一〇月一日号）に巻頭言も寄稿していただいています。が、昨年三月にご逝去されました。

小澤氏は、一九一〇年（明治四十三年）に田原町萱町（現田原市田原町）に生まれ、愛知県岡崎師範学校卒業後、県内小学校教員を勤めながら、退職した後も田原町史編纂委員や文化財保護審議会委員として渡辺華山をはじめとした郷土の歴史研究に尽力されました。一九三四年（昭和九年）に田原中部小学校に赴任されたのをひとつの契機と考えれば、七十年余にわたり渡辺華山や田原藩などの研究に携わったことになりました。一九三四年は華山文庫が建設された年でもあり、その目的を引き継いだ一九九三年（平成五年）に開館した現在の田原市博物館（当時は田原町博物館）があるのも小澤氏の功

績が無ければ建設できなかったと思います。

主な著書としては、『華山年譜』（平成三年、華山会発行）『華山渡邊登』（平成六年改訂八版、華山会発行）、『華山書簡集』（昭和五十七年、国書刊行会発行）、自身の論文をまとめた『渡辺華山研究』（一九九八年、日本図書センター発行）があります。『渡辺華山研究』の内容を列記してみましよう。

- 1 田原藩士としての華山
- 2 田原藩領に於ける天保飢饉の記録
- 3 三宅鋼蔵と酒井稻若
- 4 華山の画論と画人
- 5 華山の生涯と芸術
- 6 華山の俳画論について
- 7 華山をめぐる画人たち
- 8 琢華堂椿椿山
- 9 華山の子と周辺
- 10 曳尾庵の「我が衣」について
- 11 村上定平の点描
- 12 華山の子たち
- 13 系譜余話 助右衛門と五郎
- 14 中山順蔵保道 華山の弟

助右衛門のその後  
鷹見星臯と鷹見泉石

これらの内容は田原藩日記に基づき、華山の親族・藩内の交流という地元研究者ならではの視点でまとめられ、史料価値が高いものです。

また、一九一〇年（明治四十二年）に刊行された『華山全集』を現代によみがえらせたとも言える『渡辺華山集』（全七巻、一九九九年刊、日本図書センター発行）の監修にあたられたことも特筆されます。

このたび、小澤耕一氏のご遺族から長年にわたって蒐集された研究資料を田原市博物館・財団法人華山会に寄贈していただけることになりました。その主たるものは渡辺華山であり、田原藩（三宅家）関係資料ですが、華山周辺の農学者大蔵永常・田原藩の医師で、蘭学者の鈴木春山はもちろん、時代を経て、静坐法を創始した岡田虎二郎や自由民権運動家から衆議院議員となり、後半生は宗教家として社会事業に尽力した村松愛蔵らの資料もあり、多岐にわたるものです。また、整理に時間がかかるとは思いますが、田原市博物館学芸員や華山・史学研究会員の協力です。

	目次
P	題字「華山会報」元華山会理事 故小澤耕一氏
P	華山が見いだした農業指導者・大蔵永常 平井義人
P	小澤耕一氏の思い出
P	画家渡辺華山の心象 『秋草小禽図』
P	「外国事情書」 博物館収蔵品から
P	渡辺華山筆 『客坐堂記（天保九年）』
P	華山の田原行（七）
P	博物館 企画展案内
P	渥美郷土資料館
P	財団法人華山会 からご案内
P	田原市博物館

画家渡辺華山の心象

秋草小禽図

文政元年（一八一八） 絹本着色

縦四九・八cm 横五三・七cm

田原市博物館蔵

昭和三年（一九二八）に、恩賜京都博物館で開催された「渡辺華山先生名画展」に出品された作品である。この展覧会は、関西地方の華山作品の所蔵者を中心に出品された。恩賜京都博物館という館名は、現在の京都国立博物館にあたる。開館した当時は、帝国京都博物館と呼ばれ、その後京都帝室博物館と名を変えたが、大正十三年（一九二四）に京都市に下賜され、展覧会当時は、この名称となっていた。その後、国に移管され、現在の名称となった。展覧会記録として、発行された『華山先生画譜』に「菊花雙雀図」として図版掲載されている。また、明治二十

二年（一八八九）に創刊され、現在も観光されている美術雑誌『國華』の第一七号には「花鳥図」として紹介されている。当時の所蔵者は、朝日新聞創始者で、衆議院議員であった村山龍平であった。村山は茶人としても知られ、その東洋古美術を中心とした所蔵品の多くは、神戸市東灘区にある香雪美術館に収蔵されている。この作品の落款に、「文政新元秋八月二十日寫於全樂堂華山邊静」とあり、「邊・静」の楕円連印が捺される。同年に描いた作品には、「坪内老大人像」（東京国立博物館蔵）があり、落款に「文政新元秋八月十有八日 渡邊定静寫」とあり、印も同一のようである。

田原市博物館学芸員

鈴木利昌



渡辺崋山

「外国事情書」⑦

(最終回)

研究会長 渡辺 亘 祥

治国ノ道ハランペバアーリング モナルギー 即ペバルデモナルカールノ事ニテ御座候 ト申、独立大君ノ国ニテ、英吉利亞ト相違致候事ハ、唐土之通、一人ニテ、万機 ヨロツノマツリゴト ヲ総攬 トル 仕リ、国政ハ宰相 ロウヂウ ト内閣 ヲソバガシラ ミニステル ト会議 ソウタン シ、教主 シュシヤ モ又相与リ、共ニ君徳ヲ輔翼 タスケル ス。大臣ノ政庁 ヤクヤシキ ヲセナアト申、教主政庁 シュシヤノヤクヤシキ ヲセイノヲトト申候。其帝位ハ血統 ケツミヤク 二伝フ。男ナケレバ、女ニ禪ル。君幼 イトケナシ ナレバ、其母政ヲ撰 ウシロミ ス。十六歳ニ及バ、其位ニ即ク。官職ハ文武両官ノ政府、合テ十四府 ヤクヤシキ 二分チ、冢宰 タイロウ・枢密 グンシノヤク・大司馬 タイシヨウケン・司狩 田獵ノ上官・廷尉 マチブキウ・礼部 レイシキノヤク 等、凡三千八百六十官二分ツ。

政体はランペアーリング・モナルギー（専制君主制）といい、独立大君の統治する国で、立憲君主制のイギリスとは政体を異にします。異なる点は、唐土と同様、君主が単独で万機を掌握する権限をもっていることです。国政はわが国の老中にあたる宰相と側用人にあたる内閣「ミニステル（大臣）」とが相談し、さらに儒者にあたる教主もこれに加わり、君徳を輔翼するという仕組みになっています。

大臣の政庁はセナアといい、教主の政庁はセイノヲトといいます。帝位は世襲で、男子がなければ、女子が継ぐことになっています。また、君子が幼少の場合、その母が代わって政治をとり、十六歳になれば、帝位につきます。官職は、文武両官の政府、あわせて十四府「役屋敷」に分かち、「冢宰」「大老」・「枢密」「軍師」・「大司馬」「大將軍」・「司狩」「狩獵官」・「廷尉」「町奉行」・「礼部」「式部官」等、およそ三八六 官に分けられます。

大制度ハ先王ノ遺法ニシテ、世々取捨シテ精確ニ至リ、万年亨通ノ法、八政トナス。一ハアレキサンデルノ制、一ハカタリナノ女制、一ハアレキサンデル、ネウスケイノ制、一ハアンナノ制、一ハゲルゲ及ウラヂミルノ制、一ハヤアンノ僧綱 シュツケノトリシマリ、一ハ応時 トキノハカライ ノ制、皆帝ノ尊奉、タツトヒマモル スル所ニシテ、各州 クニクニ ノ牧 カミ、八大制ハ遵行スレドモ、風土トコロノフウ 時宜 トキノハカラヒ ニヨリ区々ナレドモ、能其大法ニタガフコトナシ。又高貴セイノヲデト云フモノアリ。是ハ積徳高僧ヨリ撰權 エラヒアゲルシテ、帝及惣教主 ヲシヘノカシラ ノ戒師トナリ、又懺悔ヲ司ル。此国スベテ政事寛大 ユルヤカニオ、キク ニシテ、民能其所ニ安ズル事ヲ得ル。已ニ蘇亦齊亜ヲ征略 セメトル シテ、其一大部ヲ服屬 シタガヘ セシニ、土民 トコロノタミノ法ハ旧制 モトヨリノシヨキ ニ従ヒ、又勝国 テキノクニ ノ官許 コメンノシヨキヲ敢テ改ルコトナシト云。

大制度は先王の遺法で、代々取捨して精確を期し、万年不朽の大典とされるものに、八政あります。一はアレキサンデルの制、一はカタリナの女制、一はアレキサンデル・ネウスケイの制、一はアンナの制、一はゲルゲおよびウラヂミルの制、一はヤアンの僧綱「出家の取締り」、一は応時「時への対応」の制で、みな帝王の尊奉するところであります。各州の長官もまたこの大典を遵行することを原則としますが、風土や時宜によりさまざまです。しかし、原則に反するということはありません。また「高貴セイノヲデ」という職があります。これは積徳高僧から選抜して、帝および総教主の戒師とし、また懺悔をつかさどります。この国はすべて政治が寛大で、そのため人民が平穏な生活を送ることができます。かつてスウエシヤを征服して、その大部分を属領とした際、土民の統治にあたり旧法にしたがい、また旧敵国の制度をあたえて改めなかった、といひます。

国賦 トリカ 八金百五十六百万両、国債千百万ルーベンス 貨名未考、銀鈔ノ名カニ及、右国債 シャクキン ヲ清ウセント欲シ、近來アルモチサチーカス 倭約ノ法ヲ立ツ 此債ハ国内及外領ヨリ取ル所ノ用金ニシテ、割済返金ヲ云トゾ。未考不申。国軍ハ六十万ノ親衛、ハタモトノ騎士十二万人、諸国ノ兵、此数ノ外也。海軍リニイ 大船ノ名 六十艘、フレガッテン 早船ノ名 十八艘、コツテルス 戦艦 六艘、ブリカンチイネン 櫓十二丁ヨリ十六丁立迄ノ船 七艘、小舟五十四艘、戦炮 ヲ、ツ、ヲウツ 小舟 按スルニ、四、五百百位ノ筒ヲ打小舟アリ、ソレヲ云カ 二十一艘、右

諸軍船へ備フル所ノ大w四千三百四十八坐、兵士三万二千人、ブイランツソン。

租税の総額は金一億五六、万両、国債は一、万ルーブル「貨幣名は不明銀札」。右の国債を決済するため、近來「アルモチサチーカス」償却条例」という名の儉約の法をたてました。この国債というのは、国内および属領からとりたてた用金で、年賦で返金することですが、詳細は不明です。

國軍は六十万人、親衛の騎士は十二万人、諸州の兵はこの中にふくまれておりません。海軍はリニイ「大船」(リニイシケーベン、戦艦)六十艘、フレガッテン「早船」(重裝備ノ快速帆船)十八艘、コッテルス「戦艦」(一本マストノ帆船)六艘、ブリガンチーネン、櫓十二挺から十六挺立ての船(二本マストの帆船)七艘、小船五十四艘、戦船小舟「思つに、四、五百短ぐらいの砲をうつ小舟をいうか」二十一艘からなり、右諸軍船に備える大砲は四三四八坐、兵士の数三万二千人「ブイランツソン」。

千八百四年 文化元年 以前八五十一治ヲ建ツ。其三十八八歐邏巴ニアリ。其余十三八亜細亜ニアリ。千八百四年已後、歐邏巴ノ内、二治、ブギョウチ、ヲ増シ、四十治トナス。然ルニ、今時八歐邏巴ニアルモノ五十治、亜細亜(ニ)アルモノ三十治トス。今歐邏「巴」東界ヲ改正シ、亜細亜ニ属スル十治ヲ取テ、歐邏巴ノ中ニ加フ。右五十治ノ外三治アリ。皆各一國ヲ為トイエドモ、魯西亞ノ命ヲ承ザルモノナシ 略史。

一八 四年 文化元年 以前には、州の数が五十一ありました。そのうち三十八はヨーロッパにあり、余りの十三はアジアの州です。一八 四年以後、ヨーロッパの州の数を二つ増し、四十州としました。しかるに、現在はヨーロッパに五十州、アジアに三州となっています。そうなのは、ヨーロッパとアジアとの境界線を変更し、アジアに属する十州をヨーロッパに移したからです。これらの各州はそれぞれ独立しながら、いずれも中央政府の支配をつけています。

按スルニ、此志ニ治所ト有之ハ、皆王或ハ下王、又ハ上官ノモノ統轄仕候所ヲ申ニテ、代官目代等ニテ治ル所ヲ申ニハ無之。亜細亜属領ハ口皇國ニ隣候國ニ付、荒々可申上候。亜細亜ニ治ト申ハ、一ハトボルスク、下王總督仕候、副治ニ所、一ハトムルスク、一ハイルコーツカ 輿地志、エニセイスキヲ一治トセシガ、今ハ外ヘ移シタルト見ヘタリ。右ノ外ニ、コレイワント

云モノ、略史ニ見ユ。未考不申候。都府九所、部落三部、一ハトボルスク、幼学院・義学院数所アリ。又皮革ノ商場アリ。ニハベレソウ、三八トムスク、四ハイーニシカ、五ハイルコーツカ、幼学院、又航海術ノ学校及書庫アリ。六ハキヤクタ、一都城也。七ハネルシキングス、軍学校・金塊坑アリ。八ハヲレンスク、九ハカムシャツカ、即カムシカツトカノ半島ニアリ。又キリギセン、又名ハキリキセコサツケンノ諸地モ魯西亞ニ属ス。分テ三部トス。大ホルデ、聚落アリ。中ホルデ、小ホルデトス。然レドモ大ホルデハ全ク服従不仕候。

以上は、『略志』の記載に拠つたものですが、右の地理書に「治所」すなわち「州」とあるのは、みな王又は下王、または上級官僚のみならず統治する地域で、代官や目代がするのではないように思われます。なおアジアの属領は日本の隣国につき、つぎに大体のところを記します。アジアの三州というのは、その一つはトボルスクで総督は下王です。副州が二つふくまれています。つぎにトムルスク(トムスク)、そのつぎがイルコーツカ(イルクーツク)です。以上のほかに「コレイワン」という州名が『略志』に見えていますが、詳細は不明です。これらの中には都府九カ所、部落が三つあります。一はトボルスクで、ここには幼学院・私立学校等が数カ所に設けられ、また毛皮の市場があります。二はベレソウ、三はトムスク、四はイーニシカ、五はイルコーツカ、ここには幼学院、また航海技術学校、および図書館が設けられています。六はキヤクタ(キヤクタ)、城塞をもつ町です。七はネルシキングス(ネルチンクス市)、ここには軍学校および金銀鉱山があります。八はヲレンスク、九はカムシャツカ、これはカムチャツカ半島にあります。また、キリギセン(キルギス人)、別名キリギセコサツケンに住む地域も、ロシアに属します。それは大ホルデ・中ホルデ、小ホルデの三部に分かれます。大ホルデには集落があり、この地域はロシアに從属しておりません。

都府六十「都府六十八府名ノ相分り候分、此外幾國有之。都其數ハ未考不申候」。ベートルスヒュルグ、帝ノ都城ナリ。宮室極テ巨大壯麗。ヲ、キクキレイ、柱梁、ハシラウツバリ、ハマルメル石ヲ用ヒ、宮中ノシキ板、ラーメン、未考、戸牖、クチマドハ黄銅、リウキン、薔、ヤネ、八銅、アカガネ、棟宇、ハリ、八鉄ヲ用ユ。イサーカケルクト申大寺アリ。國中第一トス。国学十二所、略史、口数五十万、洋史。旧都、モトノミヤコ、モスコ、杜爾格國大都ニ繼ノ名都、ナノアルミヤコトセシガ、千八百十二年、文化九年、九月十四日、松郎察ノ大乱ノ時、焼失ス。其火二千ヶ日延焼シテ、五百ヶ所烏有。ハイトナル、二属ス。其翌年石家九

百九十二、木屋千八百八十七ヲ建ツ。此都ノ闊サ方積一億零六十二万零八百歩一歩、此方ノ一丈余 略史。

ロシア本国の都市は六十。ただしこれは州名の判明したものの数で、総数は明らかではありません。首都をペートルスビュルクといいます。宮殿は巨大で壮麗をきわめたものです。その柱梁には大理石がつかわれ、敷板・窓・戸は黄銅からなり、屋根には銅、棟には鉄が用いられています。同地にはイサーカケルク（イサック寺院）という大寺院があり、國中第一の規模をもつとされています。また国立学校が十二もあり、人口は五十万です。旧都はモスコイといひ、トルコ國の都につく名都とされていましたが、一八二二年「文化九年」九月十四日、フランス軍侵入のさいに、焼失しました。二十日も延焼し、五百地区が灰になりました。その翌年、石造家屋九三三、木造家屋一一八七を建てました。『略史』によればモスコイの面積が一億 六二万 八 歩といふことです。

一、魯西亜八陸軍ニ長シ、地続キノ國ヲ併吞仕、其上極寒不利ノ土地ヲ占メ、守リヲ固メ、南方ヲ凶<sup>ウラ</sup>ント仕候様ニ被察候。即波羅尼亞國ヲ拔キ、杜爾格國ト争ヒ候ハ、或ハ其証ニモ可有之歟。不利ノ地ヲ占メ、仁義ヲシキ事ヲ称シ候ハ、守ヲ固ク仕候ニテ、即私郎察ホナバルテニ勝利ヲ致シ、乱後取鎮メ仕候等、其証ニモ可有之歟ニ奉存候。

一、ロシアは陸軍に長じ、地続きの國を征服し、そのうえ極寒不利の地に拠っています。そこでこの地の守備を固めたうえで、南方に進出しようとしているように推測されます。すなわち、ポロリヤ國（ポーランド）を征服し、さらにトルコ國と紛争をおこなっているのは、その証拠とみることができます。不利の地に拠り、仁義を重んずるような外交策をとるのは、実は自國の守備を固めるための手段にほかなりません。フランスのポナパルトと戦い、勝利を得、戦後の和平に力を注いだことが、その証拠にあげられましよう。

一、英吉利亞八海軍ニ長シ、隔遠ノ地ヲ併吞仕、暖帶利地ヲ拓キ、海門要路、航海便利ノ島々ニ拠リ、諸國ニ先立、地ヲ占メ、名ヲ命ジ、他國併吞ノ邪魔ヲ仕候等、大望有之様ニ被察候。即、北亞墨利加、新和蘭陀ヲ拓キ、地中海々門ノキブラルタル、并ニ喜望峰ダーブレ港ニ拠リ、シントヘレナ島、亞烏斯答刺利、亞細亞諸島ヲ取り、或八千七百六十五年以來、私郎察國ト亞米墨利加ノ地ヲ争ヒ、近

頃ブラバント申國ニ私郎察ト力ヲ併セ、尻持ヲ仕、和蘭陀ニ背カセ候等、其証ニモ可有之歟ト奉存候。 おわり

一、イギリスは海軍に長じ、遠隔の地を征服し、暖帯の利地を開拓し、海峡の要地や航海に便利な島々を占拠し、諸國に先立つて海外の土地を占領し、自國領であることを示す名をつけ、他國の占領をさまたげるなど、世界征服の野望があるように察せられます。北アメリカ、新オランダ（オーストラリア）を開き、地中海の海門のギブラルタルならびに喜望峰のダーブレ港に拠り、シントヘレナ島、アウスタラー（オセアニア州）、アジア州ノ諸國を奪い、あるいは一七六五年以來、フランス國とアメリカの地をあらそい、近頃はまたブラバント（ベルギー）と申す國にたいして、フランスとともに援助をあたえ、オランダに離反させました。これらはその証拠となると思われます。



渡辺華山（田原市池ノ原公園の銅像）

田原市博物館収蔵品から

渡辺華山筆

『客坐掌記(天保九年)』①

重要美術品 客坐掌記 天保九年  
(一八二八)

紙本墨画淡彩 縦二〇・三cm 横  
十三・一cm  
田原市博物館蔵

渡辺華山の日記としては、既に華山会報に、天保四年(一八三三)の『参海雑誌』、天保二年の『游相日記』を紹介した。現在、会報で連載中の『華山の田原行』では、『全案堂日記』の中から天保四年に江戸から田原への旅を取り上げている。旅を記録した紀行日記には多くのスケッチが入り、見ていても楽しい。蘭学研究のパートナーであった三宅友信が明治十四年(一八八一)に記述した『華山先生略伝補』(重要文化財、田原市博物館所蔵)には、「先生平生雁皮紙小冊を懐にし、公廨に入るといへども未だかつて捨てず、或いは行路中、或いは公務に出る肩輿中といへども眼に歷るものあれば、随つて

e写せざるなし、この小本積んでほとんど等身にいたる。知らず今に存するや否や。」とあり、積み上げると、華山の身の丈と同じくらいの冊数の手控冊がかつてあったことがよく知られている。そのおおまかな区分はおおよそ三つに分けられる。一に紀行画冊や動植物の写生記録、二に作品鑑賞の記録である「過眼録」、三に作品の下絵、制作備忘録である。

華山の現存する日記には戦前に重要美術品に認定されたものが多い。今回紹介する『客坐掌記』も重要美術品である。一部が図版としてよく取り上げられているが、その全体を紹介するものは、研究書でしか取り上げられない場合が多い。翌年五月に蛭社の獄で北町奉行所に揚屋入りとなる華山が最も充実した時期といえるだろう。華山・史学研究会ではこの日記を研究対象として取り上げ、翻刻することとした。

表紙に「客坐掌記 戊戌孟夏 全案堂 第十四」とあり、図中には雪舟(一四二〇～一五〇六)・尾形光琳(一六五八～一七二六)・池

大雅(一七三三～一七七六)・伊藤

若冲(一七一六～一八〇〇)・伊孚

九(一七二〇年長崎に来日)などの

古画の縮図が見られ、特に大雅の山

水縮図が多く描かれ、中には指頭画

(指さきで描く画で、長く伸ばした

小指の爪に墨を含ませて描き、時には

指や掌の面も用いた。中国から伝

来し、指画とも言われる。)の写し

も見られる。天保八年の『客坐掌記』

の表紙に「第十三計七冊」と書かれ

たものがあり、それに続くものと考

えられ、天保九年四月から十一月ま

での記録である。他に、『客坐掌記』

第十五と書かれるものも存在する。

魚介類や猿、風景のスケッチもあり、

末尾には蘭書の書名がカタカナで列

記されている。「十寸見藤八一寸

ふしをかたる」と書込のあるスケッ

チには単なる写実にとらわれない華

山肖像素描の特徴をよく示す。また、

内容的に注目されるものとして、ポ

ルネオに関する記事も『華山全集』

に抄出されているが、残念ながら何

を典拠としているかは不明である。

なお、『田原市博物館名品選第一集』

(二〇〇三年発行、売価二五〇〇円)

付属のCD ROMで作品の全図版

を見ることができ。

凡例

人名等については、検索した図書名を記した。略した場合は以下の例による。

中「俞劍華、中国美術家人名辞典」

上海人民美術出版社 1985

大漢和「諸橋轍次、大漢和辞典」

大修館書店 1985

日本人名「下中邦彦編、日本人名大事典」

平凡社 1979

国書人名「市古貞次、国書人名辞典」

岩波書店 1993

漢詩大観「佐久節編、漢詩大観」

有明書房 1971

書画骨董「常石英明、書画骨董人名大辞典」

金園社 1975

日本書画骨董「日本書画骨董大辞典」

歴史図書社 1971

角川地名「角川日本地名大辞典」

角川書店 1980

コンサイス人名「三省堂編修所編「コンサイス人名辞典」

三省堂 1976

以下、上段に図版、下段に本文の翻刻を記述する。



\* 客坐掌記  
\* 戊戌孟夏  
\* 第十四  
\* 全樂堂

客坐掌記 手控帳（雜記帳）。  
戊戌孟夏 天保九年（一八三八）四月。  
全樂堂 渡辺華山の堂号。  
第十四 第十三を受け、第十五に続く。



樵公索画莫落、筆之隱血  
然成、花菓意々所至、墨  
水不能執也  
辛巳季仲秋居石果  
山房写此寄蹟 珣趙

□ □ 柯山\*  
□ 柯山  
超然

(図竹)

趙珣 明、福建莆田人、初名之璧、  
字十五、嗜古好奇、工詩歌、善山  
水。(中・1271)

柯山 僧超然、宋、浙江会稽人、  
号柯山、善作山水、能画竹及人物。  
(中・1117)



梅道人 吳鎮（一二八〇—一三五四）、字仲圭、号梅花道人、嘗自署梅道人、浙江嘉興魏塘人、為人抗簡孤潔、高自漂表、工詩翰、草書學晉光、山水師巨然、墨竹宗文同、與黃、王、倪並稱元四大家、善於用墨、淋漓雄厚、兼工墨花、亦能寫真。（中・317）



梅道人戲墨\*

（圖 竹）

（圖 竹）

是處寫  
活漕、和  
來彌駿遊  
梅道人



（圖 竹）

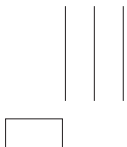
（圖 岩と竹）

息齋道人筆\*

息齋道人 李衍（一二四五—一三二〇）、薊丘（北京市）人、字仲賓、号息齋道人、皇慶元年為吏部尚書、拜集賢殿大學士、博學多通、善画竹、至大元年（一三〇八）作四清圖。（中・374）

顛崖 くずれかかった崖  
 玩湘 玩江と湘江、貴州に源を  
 発し湖南省にはいり、洞庭湖に注  
 ぐ川。  
 騷離 離騷、楚の屈原（前三四三  
 頃〜二七七頃）が作った叙事詩、  
 讒言にあたって退けられた憂国の  
 公憤を述べたもの、身を投げた泪  
 羅は湖南省岳陽県。（大漢和・  
 1045）  
 国香 蘭の別名



 <p>(図) 花卉</p>	<p>(図) 蘭などの草木</p>
---	-------------------

顛崖見此芳  
 采々憶玩湘  
 騷離今河在  
 春來有国香  
 自題  
 印文不審

セイインハチインインキト ijz  
 er houdend ink t  
 " iron hold in  
 k 鉄を含んだインキ。  
 (『参海雑志』にセイレ・ハチ  
 インキト 記述あり)  
 ロートソイクル 不評  
 稀菝 稀菝 めなもみ、菊科の一  
 年草。



<p>(図) 竹</p> <p>弘仁十二年四月          十六日 僧智泉</p>	<p>(図) 竹</p> <p>セイインハチインインキト          ロートソイクル          稀菝          メナモミの汁にて墨ヲ          磨、書れは紙幾          片ヲ透す</p>
--	--

丹林 繆楛 清、字丹林、号東白、吳興（江蘇州）人、工畫花卉、翎毛、輕情澹逸。（中・1458）  
 周復 清、仁和（今杭州）人、字吉生、度弟、善畫竹石、筆墨森秀、山水、人物、運筆設色、秀麗而雅。二字文生、二字文生、常常人、移居無錫、官左都督。（中・492）  
 黃宸 明、江蘇吳江人、字景州、自称長嘯生、善畫山水及花鳥。（中・1150）  
 釜屋与次郎 辻与次郎、名実久、法名一旦、近江国栗太郡辻村の人、秀吉より天下一の号を許された、利休の釜形の創始者、慶長八年（一六〇三）没、年四十七。（日本人名 291）



乾隆三十一年 一七六七年  
 桂月 八月  
 呂煥成（一六三〇〜？）字吉文、浙江余姚人、善人物、花卉、兼長山水、好吟作、斧皴、風格頗似戴進、道積神像、筆法工整、設色古雅。（中・272）  
 許王猷 未詳  
 李英 清、字御左、号積圃、江南省常州府宜興縣（屬江蘇省）人、僧、受業本郡開元寺、攻畫山水、祖述源、皆臻妙理、京師居於開寶寺、投謁在位、遂有聲譽、画煙嵐曉景於學士院壁、當時稱絕。（中・161）  
 南海普陀 浙江省定海縣  
 秀槐 未詳

丹林 橋搨 和 蝶蕃 陸宗 王綱  
 芸田 李畊玉 獅子圖  
 歲次甲庚孟夏 古文十六員 於仁壽善溪 周復  
 醜古集印譜卷三目錄 関中實紫黃宸摹  
 南陵無雙譜 一帙  
 天正・年 香爐 釜屋与次郎作  
 \*乾隆三十二年歲次丁亥 十二支圖 十二員  
 桂月 写於梧竹山房  
 \*舜江呂煥成 桃 許王猷 蘭亭節莊  
 李英 琵琶行圖 春池詠浦写  
 山水  
 草迎金埒馬 法巨然僧大意 藕亭藤抄  
 \*南海普陀隱秀寺比丘秀槐敬奉  
 秀隱 秀書

李燦 清、字珠園、福建武平監生、善人物、山水、工書法、能詩（中・407）  
 呂桐 未詳  
 蒲月 五月  
 沈垣 清、長州（江蘇蘇州）人、字朗軒、善画士女。（中・426）  
 柳堂 未詳



清和 四月一日  
 王鴻緒（一六四五〜一七二三）、華亭（上海松江）人、字季友、号儼齋、官至戶部尚書、精鑑賞、收藏書、画甚富。（中・140）  
 霞公 未詳

\*李燦 呂桐 牛圖  
 \*庚子蒲月画於 玉岑 山房  
 郎軒沈垣 法都  
 写并録 栗画贊  
 周 藩  
 壬午禁烟  
 朗為峯王兄先生之囑 柳堂  
 三季西清和 雲間 王鴻緒  
 奉祝 孫母吳太夫人  
 卒榮 寿 載宜 榮英  
 霞公趙彤 趙彤 署仲

（続）

# 華山の田原行（七）

二月六日

藩医の萱生玄順の訪問をうけ、夜は村松百度を訪ね、清五郎のことを話し合います。清五郎のことは、十一日のところに、「永田清五郎両地徘徊の願、佐藤半助その主となりて予が此に来れるを幸に、村松百度、上條喜兵衛等にかたらひて、願書を出さんとす。」「佐藤半助、上條喜兵衛、三浦舎人がもとに行て、永田清五郎がゆかりのものゆき、せん事を願ふかたらひに訪」と書かれています。何かの罪で所払いになつた藩士と思われま

七日

赤井覚右衛門、丹羽豊治、間瀬舎人を訪ねます。その後、昼から藩主康直が大草村に行くので、馬で供をすることにります。大草村には浜があり、漁民はこの日、鰯をとつて浜で談笑していらしたようです。康直は喜んで、三尺五寸の物を与えます。それが何であったかは、空字になっているので残念ながら分かりません。  
夜は、覚右衛門、伊織、玄書、喜六、俊二が来て小酌をしますが、華山は、先に寝てしまひます。



全樂同日録

八日

登城し、川澄又次郎と鈴木弥太夫と、江戸から言つてきた鷹見家の処置について会議をします。「同僚川澄氏」とあるので、川澄又次郎は、家老であることが分かります。また、鷹見家の処置とは、鷹見星皐の跡を継いだ定美の死去について鷹見家をどうするかと思われま

つて、行き過ぎや足りないことのないことです。『田原町史』中巻に、天保四年（一八三三）「二月二八日、田原藩、格高分合の法を立て、来五年より九年まで五カ年の歳俸令を発する。」とあります。執中論は、格高分合の法のことと思われま

華山は、家柄を基本とする家禄制と役職に応じた役料という藩の給与体系を、役職を基準にした給与体系に改めます。ねらいは、有能な人材を登用することにあります。ただし、完全な役職給ではなく、家柄や本人の能力も考慮された役職給です。家柄を考慮したのは、守旧派の反対を抑えるためと思われま

が、役職給により、人材登用の道が開かれます。役職が家柄と結びついていた当時としては給与体系を革新しないことには、人材を登用することは困難なことでした。

ましてや、当時の田原藩は、財政逼迫のため、現代でいう給与カット＝引米が行われていました。引米の対象となるのは家禄で、役料は原則として適用されていませんでした。そのため、人材登用がしにくい状況でした。人材登用のための家禄制から役職制への変更、これが格高制です。

しかし、格高制にすると、引米によらなくても収入が減ってしまう家臣が出る可能性もあります。このような時に、減つた給与分を一定の比率で支給することにします。これが、分合法です。

この格高制と分合法が、華山いつところの執中だと思われま

す。なお、華山塾居後、格高分合の

法は廢止され、守旧派により家禄制に戻されます。

『田原町史』中巻の田原町年表には、藩士への給与の実態が散見されます。不況の今読めば、当時の藩士の思いがよりよく分かると思い、文政元年（一八一八）から天保三年（一八三二）までの関係分を蛇足ながら抜粋しておきます。

・扶持米半渡り春金不渡りにつき家中より苦情でる。

・五カ年格外の敵儉約令を発し、これまでの引高残りの三割減給（江戸は一割半）とする。

・大儉約中、家来金拝借その他家臣心得をきめる。

（以上、文政元年）

・非常敵儉を行い、藩士給禄を最高四人扶持、最低一人二分五厘扶持（江戸一〇人扶持 三人扶持）とする。

・五月分家中扶持米は、半分普通米、半分は悪米二割増にて渡すことをきめる。（以上、文政二年）

・藩士困窮につき家来給へ残金一二両を割かけ、総家中へ六〇両の拝借金を許可する。

・暮手当金最高一両二分、最低九匁を支給する。

（以上、文政三年）

・田原藩家中春分凌方手当金の拝借を許可する。

・田原藩家中へ盆前手当金を渡す。

・冬向手当金の拝借を許可する。

・暮れにつき家中扶持一カ月分拝借を許可する。

・暮の家来金を渡す。（以上、文政四年）

・田原藩家中再三の申立により、春手当金を昨年

通り支給する。

・家中へ盆手当金半金だけを支給する。

・家中願い立てにより手当金家来金の半額を支給

・田原藩家中困窮につき二カ月分扶持米拝借を願出るも家来金半額だけの拝借を許す。

・年末手当金を昨年通りの割にて支給

（以上、文政五年）

・先君康和の遺金を総家中に割り与える。年寄五〇〇疋より雇人二疋まで。

・家中へ御手当金に家督祝儀を添えて支給する。

・田原藩家中へ、年末手当金並びに新藩主より御恵金下る。

（以上、文政六年）

・田原藩家中へ春手当金を旧冬割にて渡す。

・田原家中今迄扶持米のみの給禄を元高に直し、引米は文化一四年度の割に戻し、更に五カ年の敵儉令を出す。

・新領主御国入り御手当金、先君の例に三割増しにて家中へ支給

・去年秋手当金割当に、家中を代表し異議を申立てた御者頭松岡平太夫、同平山郷右衛門ら一〇名の藩士処罰される。

・家中盆手当金八割渡し、二割は後渡しにて拝借金返納とする。

（以上、文政七年）

・田原家中へ盆手当金を渡す。（以上、文政八年）

・本年より五カ年の敵儉令を出し、家中給禄引残高より尚又一割半（江戸一割）の引米を行う。

・田原藩家中扶持米、この頃半渡しに延ばす。

・この月の家中扶持米一粒も渡らさず。

・盆手当金渡らず、八月分半カ月分の扶持米を渡すことがきまる。

・敵儉令中、会合飲酒の上、訴状を出した藩士、足軽、五名減給退身などの処罰をつける。

（以上、文政九年）

・新藩主康直より総家中へ御恵金渡る。

（文政十年）

・田原家中へ春手当金渡る。

（文政十一年）

・康直三食時の膳を一菜とし、その余金をもって、田原家中役職者一同に布地料・御酒料を支給

・年末の給禄を七 八割渡しときめる。

（以上、文政十二年）

・向つ三カ年間格外改革儉約令を出し、田原家中宛行上下すべて二人扶持（江戸は年寄七人扶持）部屋住一・五人扶持）とする。

・康直手元金にて家中藩士へ餅米を給す。

（以上、天保元年）

・田原藩家中へ年末恵金一五二両二朱（田原藩家老一両二分、足軽二分・江戸二両一分、三分）と餅米若干を給す。

（天保二年）

・暮手当金、餅米を昨年の割にて支給

（天保三年）

研究会員 柴田雅芳

（続）

田原市博物館から  
渥美郷土資料館  
のご案内

博物館企画展のご案内

一月五日(日)～二月十四日(日)

新春企画展

田原の美術く道家珍彦展ー  
シルクロードと渥美

道家珍彦は、昭和九(一九三四)年名古屋市に生まれ、昭和二十八年旭丘高等学校美術科を卒業、同年には、新制作展に「廃廠」シリーズで初入選を果たしました。その後、愛知学芸大学で日本画を学び、卒業後は、尾張地方の小・中学校で美術の教師をしながら作画活動に取り組みました。昭和三十八年、中美展で奨励賞、昭和四〇年には、白士会展に「土」シリーズを出品、白士会賞を受賞し、翌年白士会の会員(現在は白士会委員)となりました。我妻碧宇氏に師事し、以後は白士会展を中心に活動を続けるほか、名古屋・東京・豊橋などでも個展を開催して

います。

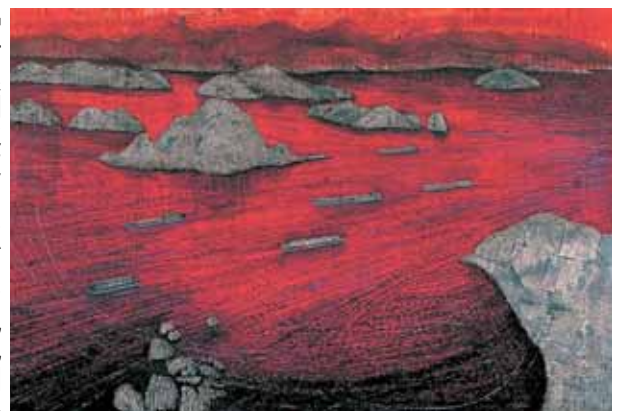
昭和四十七年、シルクロード踏査旅行を契機に「シルクロードをゆく」をシリーズ化、昭和五十一年、名古屋・東京のギャラリーでパートを開催、以後平成十四年までに十二回ものシリーズ展が行われています。昭和五十五年には、渥美半島の自然風景に魅かれ、家族とともに名古屋から渥美町堀切(現田原市堀切町)に移住され、渥美の風景を画材とした作品の制作にも取り組まれるようになります。平成四年、東京紀伊国屋画廊で個展「渥美をかく」が開催されると、これをシリーズ化し、現在までに五回のシリーズ展が開催されています。そして、平成五年、第二の故郷となった渥美町の郷土資料館で企画展「道家珍彦個展」、平成一〇年にも同館にて「渥美をかく自選展」が開催され、渥美を拠点に活躍する画家となりました。近年では、平成十七年、十九年に豊橋市美術博物館にて渥美・シルクロードをテーマとした個展、平成二〇年にはノリ

タケの森ギャラリーでシルクロードをテーマとした個展を開催し、これ以外にも多くの個展を開催するなど、今もなお精力的に作画活動を続けています。

今回の企画展では、そんな先生の代名詞ともいえる「シルクロード」と「渥美」をテーマとした作品の数々を展示紹介し、道家珍彦の作品世界を堪能していただくよう開催します。



「駱駝がゆく」一九八〇年



「伊良湖水道夕照」一九九四年  
白士会公募30回記念特別展出品  
作家によるギャラリートーク  
一月十六日(土)・二月六日  
(土)いずれも午前十一時から

同時開催：渡辺華山と師の山水画  
谷文晁筆李白観瀑図・華山筆米法  
山水図(個人蔵)などを展示します。

観覧料

企画展 一般四〇〇円

(三三〇円)

企画展開催時は小・中学生無料

渥美郷土資料館企画展のご案内

十月三十一日(土)～十二月六日(日)

秋の企画展

大羽梧郎・工藤和男・

仲谷孝夫展「海を描く」

渥美半島は、愛知県の最南端にあつて南は太平洋、西は伊良湖水道を経て伊勢湾、北は三河湾と三方を海に囲まれ、黒潮の影響を受け、冬も温暖な常春の地として知られています。田原市は、半島の最先端にある伊良湖岬や恋路ヶ浜、日出の石門、一色の磯などの詩情にあふれ、絵心をゆさぶるような景勝地に恵まれています。また、豊かな自然環境が残されたこの土地には、古来より多くの文化人たちが訪れ、優れた作品を残しています。今回の企画展では、平成18年に開催した「渥美半島を描く」に続き、自然の中でも「海」をテーマとした画家の魅力を探ります。豊かな自然景勝地に恵まれた「田原市」に対する郷土認識を新たにしたいだければ幸いです。

大羽梧郎(一九二五～一九九九)高

松出身 一陽展会員



大羽梧郎  
「浜へ行く道」一九七八年  
第24回一陽展・ル・サロン展出品

工藤和男(一九三三～)大分県出身  
創元会理事長



工藤和男  
「コンブ取りの海」二〇〇七年  
日展出品

仲谷孝夫(一九一八～二〇〇六)西  
神戸出身 行動美術協会会員



仲谷孝夫  
「遠州灘(白い風)」一九八〇年  
第35回行動美術展出品

二月二日(火)～三月二十二日(日)

企画展

第二十四回ひな祭り展

この展覧会は、江戸から昭和にかけてのひな人形を通じて、その時代や風俗の一端を垣間見ることが目的に開催して、今回で24回目を迎えます。ひな人形は、明治から大正時代にかけて、土人形から男びな、女び

なが一対となった衣裳飾りの内裏ひな人形に移り変わり、昭和の前半には、御殿飾りのひな人形が登場し、そして現在の屏風段飾りひな人形へと移ってきました。本展において、様々なひな人形の展観を楽しくご覧いただけますと共に、それぞれの人形が飾られた時代に思いを寄せていただければ幸いです。



「ひな祭り展」(昨年の様子)

財団法人華山会  
田原市博物館 から  
ご案内

企画展のご案内

十一月八日(日)

秋の企画展「能に見る日本の女性像  
能装束・能面の世界」  
(特別・企画展示室)

重要文化財渡辺華山筆一掃百態  
図・重要美術品客坐掌記や唐織・  
摺箔・長絹・能面・能画など約百  
六十点を展示します。

一月五日(日)～二月十四日(日)

新春企画展 田原の美術「道家珍彦  
展 シルクロードと渥美  
ギャラリートーク

一月十六日(土)・二月六日(土)  
同時開催：渡辺華山と師の山水画  
谷文晁筆李白観瀑図・華山筆米法  
山水図などを展示します。

平常展のご案内

十一月十四日(土)～十二月二十七日(日)  
文人画の世界展

渡辺華山が生きた時代は江戸時  
代後期。それ以前の文人画家、彭

城百川・中山高陽・鋤雲泉・渡辺  
華山らの作品を展示します。

床の間の美 掛軸と花器

日本伝統の美術として、掛軸と  
花生などを展示します。立原杏所・  
田能村直入・渡辺小華らの作品を  
展示します。

二月十九日(金)～三月二十二日(月)

渡辺華山と遠州の弟子たち

渡辺華山の弟子の中から、遠州  
出身の画家、平井顕斎・福田半香・  
永村茜山らを中心に展示します。  
ひな人形展

田原の旧家に伝わったお雛さま  
などを展示します。土人形、内裏  
ひな人形、御殿飾りひな人形、段  
飾りひな人形などを展示。

田原の歴史 自由民権運動に参加  
した人々 村松愛蔵と川澄徳次

村松愛蔵と川澄徳次からは188  
4年愛知・長野の自由党員が起こ  
した反政府転覆未遂事件「飯田事  
件」に関与しました。

常設展示室では渡辺華山の生涯を  
展示しています。

民俗資料館では田原の暮らしを中  
心に展示しています。  
渥美郷土資料館・赤羽文化会館展  
示室でも所蔵品を展示しています。

観覧料

秋の企画展

一般六〇〇円  
(四八〇円)  
新春企画展  
一般四〇〇円  
(三二〇円)

企画展開催時は小・中学生無料  
平常時

一般 二二〇円～二六〇円)  
小・中学生 一〇〇円(八〇円)  
( )内は二十人以上の団体料金

休館 毎週月曜日(祝日の場合は  
その翌日)、展示替日、十二月二  
十八日、一月四日

(財)華山会から

華山・史学研究会会員募集中

申込場所 華山会館事務局  
毎月第四土曜日研究会  
視察研修(年一回)に参加できま  
す。

田原市博物館友の会会員募集中

入会申込書に年会費千円を添えて  
お申し込みください。

特典

博物館への無料入館  
展覧会・催し物のお知らせ  
見学会に参加できます。  
博物館だより(年3回)・華山  
会報をお送りします。

華山会報 第二十二号

平成二十二年十月十一日発行

編集発行 財団法人華山会

理事長 白井孝市

事務局長 山田憲一

〒四四一-1144

愛知県田原市田原町巴江二の二

TEL 五三二・二三一・一七

FAX 五三二・二三一・一七〇

編集・協力

田原市博物館

華山・史学研究会

会長 渡辺巨祥

吉川利明 林 和彦

山田哲夫 別所興一

林 哲志 中村正子

小川金一 柴田雅芳

加藤克己 中神昌秀

増山禎之 磯部奈三子

華山会報ご希望の方は華山会館・

田原市博物館にお申し出ください。

次回発行予定 平成二十二年四月二日